

第四次南関町行政改革

主要施策(H24~H27)の推進状況

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
1 協働によるまちづくりの推進					
1	パブリックコメント制度の検証・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント制度をより効果的に活用することができるよう検証し、重要な案件においては地域住民の声を反映させる。(総務課)</li> <li>・「南関町まちづくり条例(案)」について活用する(総務課)</li> <li>・第2期健康増進計画(H25~H29)策定(3月)において実施予定(福祉課)</li> <li>・次世代育成支援行動計画等主要計画の制度利用に努める。(福祉課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりの推進のため、住民の方々へパブリックコメントの目的・主旨等を知らせて、意見を募集する仕組みが必要であると考えているので、HP上で説明を掲載したり、住民の皆さんの集まり等で広く啓発していく。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上でパブリックコメントの目的・主旨等を掲載した。</li> <li>・定住自立圏構想に係る「有明定住自立圏共生ビジョン形成協定書(案)」についてはH25. 1/15から25. 2/12まで実施したが、意見はゼロ件であった。(総務課)</li> </ul>	○ ×
2	ワークショップ方式による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの実施(今後の町づくりについて)で意見を取りまとめる(総務課)</li> <li>・次世代育成支援行動計画等主要計画策定時での開催に努める。(福祉課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの実施(今後の町づくりについて)で意見を取りまとめる(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のリーダー育成・支援も含め、地域懇談会の開催を検討したが、具体的には実施できなかった(総務課)</li> </ul>	×
3	住民主体の活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い町を目指し、自主防災組織の設立率を上げる(100%目標)(総務課)</li> <li>・介護予防ボランティアの養成(福祉課)</li> <li>・町道等環境整備補助金の創設(建設課)</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ、体育協会の合併を図り、NPO法人の立ち上げなど住民主体の活動へのシフトを行う。また、育成に向けた支援を図る。(教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い町を目指し、自主防災組織の設立率を上げ、本年度で100%を目指す(総務課)</li> <li>・介護予防ボランティアの養成(福祉課)</li> <li>・町道等環境整備補助事業の執行率100%を目指す(建設課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に強い町づくりを目指し、自主防災組織の設立率が100%達成できた。(総務課)</li> <li>・今後は、設立後の運営についても活動促進のための支援をしていく。(総務課)</li> <li>・介護予防ボランティアの養成について、今年度介護予防リーダー51名(3月末予定)養成、全141名(予定)(福祉課)</li> <li>・福祉課主導による要援護者への支援を中心とした災害避難訓練を実施した。(関東地区住民162名、他社会福祉協議会、消防団など合計253名の参加)</li> <li>・町道等環境整備補助事業の執行率の実績は80%(建設課)</li> </ul>	○ △ ○ ○ △
4	職員の地域活動への参画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着し、住民に信頼される職員を育成するため、地域活動・ボランティア等に積極的な参加、活動を推進する(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による地域活動の参加を推進し、特に地域に溶け込み、地域と行政をつなぐ役割を担うため、職員の地域の行事等への参加を促すため、効果的な取り組みについて検討する。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、消防団・婦人会・青年団他地域づくり団体、スポーツ団体等に所属・参加し、活動しているが、今後も積極的に推進していきたい。(総務課)</li> </ul>	○
5	地域づくりリーダーの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例・規則の整備を図り、周知から利用へつなげていく(総務課)</li> <li>・年に1回以上の指導者スキルアップ講習会や九州、県で開催されている研修会への参加を促す。(教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりのリーダー育成について、実効性が高まり広く活用できるよう条例・規則の整備を図り、周知から利用へつなげていく(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基金の有効活用のため、条例・規則の見直しを図り、地域のリーダー育成・支援するための取り組みを検討したが実施には至らなかった。(総務課)</li> </ul>	×

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
6	行政情報公開の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計(バランスシート)整備を行い各種財務諸表の公表を行う。(総務課)</li> <li>・第2期健康増進計画公開予定(福祉課)</li> <li>・各種業務に関わる情報公開を積極的に取り組んでいきたい(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行政の情報公開に努める。(総務課)</li> <li>・現在公開している情報以外にも公開できるものがあるか等を検討したい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行政の情報公開に努めた。(総務課)</li> <li>・新たな情報の掲載はない。(まちづくり推進課)</li> </ul>	△
					△
7	他自治体の事例等の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町の地域づくりの手法、啓発方法など積極的に提供していく。(総務課)</li> <li>・ホームページのリンク先等を検討して情報の充実を図る。(総務課)</li> <li>・障がいのある人にも分かりやすい提供に努めていく。(福祉課)</li> <li>・どのような情報提供が必要かを検討し、情報提供ができるようにしたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのリンク先等の拡充を検討して情報の充実を図る。(総務課)</li> <li>・近隣市町の地域づくりの手法、啓発方法など積極的に提供していく。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町の地域づくりの手法、啓発方法など積極的に提供するに至らなかった。(総務課)</li> <li>・新たな情報の掲載はない。(まちづくり推進課)</li> </ul>	×
					×
8	二 情報公開の推進  広報紙、ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを随時更新していくことに努め、情報はタイミング良く早く提供するように努める。(総務課)</li> <li>・ホームページ、防災行政無線を活用した広報(住民課)</li> <li>・広報「知っとこ健康情報」にて保健情報を提供、及びホームページにより随時提供中。障がいのある人にも分かりやすい広報に努めていく。(福祉課)</li> <li>・広報誌、HP等を利用し、生産者・消費者へ随時発信する。(経済課)</li> <li>・老人ホーム内の各事業所の概要(料金・事業内容)を掲載し情報を発信する。(老人ホーム)</li> <li>・交通規制情報(災害による通行止め等)の掲載(建設課)</li> <li>・ホームページでは、最新の情報を毎日更新できるように対応したい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの内容を充実させ、タイミング良く情報を更新させ、アクセス数を増やす工夫をする。また、情報が見やすいようにリニューアルの検討をする。(総務課)</li> <li>・生産者向け情報や農業体験イベント等発信中(経済課)</li> <li>・各事業所の概要について掲載したので、行事等を掲載し内容の充実を図る。(老人ホーム)</li> <li>・交通規制情報(災害による通行止め等)の掲載は未実施(建設課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの内容を充実させ、タイミング良く情報を更新させ、アクセス数を増やす工夫をしたが、リニューアルの検討はしなかった。(総務課)</li> <li>ホームページのアクセス数 H21年度 201,971件      H22年度 190,709件 H23年度 173,986件      H24年度 156,051件 H25年度 161,242件 更なる充実を図る。</li> <li>・実施済(住民課)</li> <li>・各広報時に見やすさを意識した広報に努めてきた。(福祉課)</li> <li>生産者向けの情報や農業体験イベントへの参加募集等継続して発信した。(経済課)</li> <li>・交通規制情報(災害による通行止め等)の掲載は今年度末までに掲載する(建設課)</li> <li>・最新の情報を更新している。(まちづくり推進課)</li> <li>・各事業所の概要について掲載した。行事等もH26. 4月から掲載を予定している。(老人ホーム)</li> </ul>	△
					○ ○ ○ ○ ○
2 情報化の推進と行政サービスの向上					
9	町内の高速通信網の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光回線の活用促進(目標 平成24年度末 40%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用促進を図る(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年2月 36.5%</li> <li>平成25年3月 40.61%</li> <li>平成25年3月 43.17%の加入率である。微増ながら活用は広がっている状況。</li> </ul>	○

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
10	一 電子自治体の導入推進	・例規システム運用継続(総務課) ・文書管理システムH24.7.9からクラウド化実施し、更にシステムの改良に心がける。(総務課)	・平成27年度の総合行政システムの更新の際にクラウド化に向けて検討する(総務課)	・インターネット等を活用したクラウドシステム導入の推進を検討している。(総務課) ・グループウェアシステムのクラウド化の検討を平成26年度に行う予定である。(総務課)	△
11	電子自治体の構築に向けた総合的な電子化推進	・「くまもとGPMAP」の周知と利活用の推進(総務課) ・セキュリティポリシーと総合行政システムの運用マニュアルの見直しができなかったため更新してセキュリティの強化を図る(総務課)	・電子決済(休暇システム)について検討する。 ・個人番号制度の導入の検討に伴い、セキュリティポリシーについて、検討する(総務課)	・6月4日に職員研修としてインターネットセキュリティ研修を開催し、情報セキュリティ対策と情報モラル等について職員が順守すべきこと等について周知した(総務課) ・電子決済(休暇システム)について検討したが、早期の実施は見送った。 ・個人番号制度の導入の検討に伴い、セキュリティ強化のためセキュリティポリシーについて、見直しについて計画したが見直しまで至らなかった。(総務課)	○ ○ ×
12	窓口サービスの時間延長、休日対応の充実	・住民票等の休日予約サービス実施H24.4～平日、電話にて予約を行い土日祝に日直より交付(住民課) ・障がいのある人にも分かりやすい提供に努めていく。(福祉課) ・休日に職員が不在でも、情報が提供できる窓口としたい。(まちづくり推進課)	・窓口時間の延長や休日予約サービス等について、広報紙等を活用して周知を図る(総務課) ・引き続き周知に努める(住民課) ・休日の来庁者が一目でわかるように、パンフレット等の設置箇所の検討をしたい。(まちづくり推進課) ・休日対応マニュアルの充実を図る(建設課)	平成25年度 窓口時間外利用状況 ・住民係 219件 (2.84件/日) ・住民税係 134件 (1.74件/日) ・福祉係 82件 (1.06件/日) 休日予約サービス 7件 ・制度の活用が十分出来ているとはいえない状況であるが周知を図るまでに至っていない。	×
13	窓口手続きの簡素化、事務の迅速化	・利用者に分かりやすく、利用しやすい窓口でのワンストップ化を検討する。(総務課) ・字図の交付申請等については署名で対応し押印を不用とするなど簡略化を今後も検討していく。(住民課) ・手続きが迅速化できるように努めていきたい。(まちづくり推進課)	・税に関しては、一部押印の省略を実現したが、今後も更なる簡略化を検討していく(住民課) ・更に迅速、丁寧な案内ができるように勤めたい。(まちづくり推進課)	・税に関しては、一部押印の省略を実現したが、今後も更なる簡略化を課内で検討中(住民課)。 ・来訪者に声をかけ、努めて迅速丁寧な対応を心掛けている。(まちづくり推進課)	○ ○
14	二 住民サービスの向上	・申請台の横置からスタンド方式により書類を立てることで、書類を見やすく H24予算対応済。(住民課) ・障がいのある人にも分かりやすい提供に努めていく。(福祉課) ・添付が必要な書類も庁内確認の方法や最小限で済むような合理化を進めたい。(まちづくり推進課)	・申請者の利便性の向上のため、関係各課との連携に努める(住民課) ・申請書への添付書類等の整合性についても検討したい。(まちづくり推進課)	・タクシー助成の申請書の内容を簡素化し見直した。(まちづくり推進課)	○

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
15	インターネットによる申請手続きの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント・講習会申込等への積極的活用を図る。(総務課)</li> <li>・障がいのある人にも分かりやすい提供に努めていく。(福祉課)</li> <li>・法人住民税、償却資産申告、給与支払報告の申告提出がインターネットを利用して行えるシステムの導入(住民課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内においては、職員の理解を深めるため、研修会参加について活用する(総務課)</li> <li>・更なる利用率向上に努めていく(住民課)</li> <li>・添付書類の件もあるので、引き続き検討したい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加申し込みに電子申請を活用した(総務課)</li> <li>・国税庁へリンクを張ったことで、地方税電子申告等システム活用が可能になり、インターネットを通じて法人住民税、償却資産申告、給与支払報告の申告書の提出ができるようになった。更なる利用率向上に努めるため、広報・周知に努めた。(住民課)</li> <li>・実現していない。(まちづくり推進課)</li> </ul>	○ ○ ×
16	来庁者の案内係員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者全ての方へ声をかけるような対応をしていきたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室等の設置は、相談者のプライバシー保護のため必要であるので庁舎の新改築等の際に検討することとする(総務課)</li> <li>・引き続き検討する(住民課)</li> <li>・引き続き、丁寧な案内に努めたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧な案内に努めている。(まちづくり推進課)</li> </ul>	○
17	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住基システムにおける転居先住所情報の漏洩防止対策として、注意喚起のためのシステム改修(住民課)</li> <li>・個人情報の保護並びに相談環境の整備のために相談室の設置を検討(住民課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住基システムにおける転居先住所情報の漏洩防止対策として、注意喚起のためのシステム改修(住民課)</li> <li>・意識啓発に努める(建設課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV支援者について、システム改修を行い、システム内容についても課長をとおして通知し、関係課の担当者で会議を開催し運用について確認した(総務課・住民課)</li> <li>・個人情報の保護のため、相談室は庁舎内に設置する余裕がないため、他と遮断する仕切り等で機密性を保つよう対応している。(福祉課・住民課)</li> </ul>	○ ○

3 組織・機構の整備						
18	一 組 織 ・ 機 構 の 改 革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情勢に応じた課等の適切な配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代とともに行政へのニーズも変わってきている状況を踏まえ、現況調査することで検証を検討する。(総務課)</li> <li>・第3次行革の検証としての行政サービスの向上のための課の再分化に向けた検討(住民課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課の再編について引き続き本部会議で協議をしていく(総務課)</li> <li>・課の細分化に向けた検討(住民課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課業務全般の現況調査による検証は未だにできてはいないが、本部会議において協議は行い、今後もこの会議において協議していくことを確認した(総務課)</li> </ul>	△
19	多 様 化 す る 業 務 に 対 応 し た 係 の 再 編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の各係等の業務状況を検証(総務課)</li> <li>・企画財政係を企画振興係と財政係に分けたことにより事務の適正・合理化が実現した。(総務課)</li> <li>・環境衛生係を環境対策係に変更し、環境対策室長の設置(住民課)</li> <li>・固定資産評価審査委員会の所属の検討(H25年度～)及び一部業務内容の適正な所管課係への配置(住民課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の所掌について引き続き協議をしていく(総務課)</li> <li>・所掌事務の検討</li> <li>・固定資産評価審査委員会は総務課へ。業務内容については検討(住民課)</li> <li>・農政ビジョンなしに取り組むことができないことから、農業土木を経済課へ移管する(建設課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行革推進本部会議において、各係等の業務状況の検討をした結果、再編にまでは至っていないが、業務整理ができたことで、組織規則の改正へつなげた。(総務課)</li> <li>・所掌事務中、H25年度から固定資産評価審査委員会を総務課へ、H26年度から自衛隊員の募集に関する事務及び消費者行政に関する義務を総務課へ、定住新築住宅固定資産補助金事務をまちづくり推進課へ、献血事務を福祉課へ移管した(総務課)</li> <li>・農業土木を経済課へ移管することについては、H26年度に検討する(建設課)</li> </ul>	○ ○ △	

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
20	二 審議会・委員会等委員の公募促進 整理・統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的に応じて審議会・委員会ごとに公募による人員枠を作り、公募を促進する(総務課)</li> <li>・市内の公募による促進状況を見ながら、検討していく。(福祉課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種委員の改選の必要があるものについて、公募の手続きが取れるものについては枠を定めたうえで検討する。(総務課)</li> <li>・各計画策定委員会等において、随時検討したい(福祉課)</li> <li>・統括課による基準作成が必要がある(建設課)</li> <li>・一部の委員会では公募を実施したので、今後も検討していきたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続しているものについては改選の必要があったが充て職であったので公募の手続きは取らず、新たな審議会・委員会の選任の機会がなかった(総務課)</li> <li>・各計画策定委員会等において、公募はしていない。今後は、随時検討したい(福祉課)</li> <li>・特に取り組みはない(建設課)</li> <li>・新たな取り組みは行っていない。まつり実行委員会の公募は次期任期の平成26年度に実施予定(まちづくり推進課)</li> </ul>	×
21	三 小規模行政区の統合の啓発 編・統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関町地区などできるところから、啓発し、理解を求めていく。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関町地区の区長を対象に推進の会議を開催、統合の案が示されたので検討する(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議を2回開催したが、大きく統合することは避けて、出来るところから、順次推進することとした。</li> <li>・平成26年4月から関町地区の4団地を「関町団地」として統合し、また、「前田一・前田二・前田三・日の出町・堀池園」も協議が進み、平成26年4月から「関町4区」として統合した。</li> <li>・平成26年5月からは、谷・丹保の統合が実施する見込み</li> </ul>	△

4 行財政システムの簡素化・効率化					
22	事務事業評価システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画の中から28事業を抽出して、実施する(総務課)</li> <li>・保健センターに於いて事業目標設定シートにより、進行管理を実施中評価方法等の充実を図りため、職員の資質向上を図る。(福祉課)</li> <li>・事務事業評価を継続して実施する。(H21から実施済み)(教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体に対する補助金にスポットを当てて、事務事業評価を実施する。(総務課)</li> <li>・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施し、議会に提出している。25年度以降も同様である。(教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価を、各種団体に対する58件の補助金について特化して、評価シートの作成(第1次評価)、事務局のヒアリング及び第2次評価を実施した結果、予算ベースで1,059千円を削減した。(総務課)</li> <li>・効果の確認を行うため補助金等受領者へのアンケートを実施している。(ただし、回答数が少ない)(まちづくり推進課)</li> <li>・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施し、議会に提出している(教育課)</li> </ul>	○
23	施策評価、政策評価を含む行政評価システムの導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画の中から事務事業評価を実施してきたが、今年を対象を団体に交付する補助金に絞り評価を実施する(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価を本格的に確立した後、政策についての評価を実施していきたい(総務課)</li> </ul>	×

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
24	一 事務事業の見直し 事務の簡素合理化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職員の意識徹底を図るとともに継続して実践する。(福祉課)</li> <li>口座振替通知書兼振替済通知書の簡素化及び担当所属の再検討(住民課)</li> <li>以下について財政担当課で検討する。               <ol style="list-style-type: none"> <li>現金取扱中の事故防止の方策について</li> <li>負担行為の省略基準の見直し(例えば消耗品10万円未満は負担行為を省略することができる等)(財務規則改正も含めて検討)(会計課)</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替通知書兼振替済通知書の必要性について引き続き検討する(住民課)</li> <li>簡素合理化に繋がるシステムの導入を進めていく(福祉課)</li> <li>関係課の担当職員での検討会の立ち上げ・統括課による基準作成が必要がある(建設課)</li> <li>職員の旅費に係る口座振り込みを実施(H25.4から施行)(会計課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の導入について、手始めに導入しやすい休暇システムについて運用、費用等を検討したが、費用対効果や、休暇システムの改修等が必要になるため、平成26年度からの実施については、見送った(総務課)</li> <li>口座振替通知書兼振替済通知書について引き続き検討し、平成26年度末で廃止の方向で検討中(住民課)</li> <li>簡素合理化に繋がるサイクルづくりを進め、窓口対応の係ごとの繋がりに努めた。(福祉課)</li> <li>介護予防事業の担当を地域包括支援センターに移行した。(福祉課)</li> <li>職員旅費(H25.4～)・議員旅費(H25.6～)に係る口座振り込みを実施した。(会計課)</li> <li>取り組みは行っていない(建設課)</li> <li>新たな取り組みは行っていない。(まちづくり推進課)</li> </ul>	○ ○ ○ ○ ○ × ×
25	両面印刷及び裏面利用、使用済み不要書類等の再資源化の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙類の不要物は別袋で資源化へ。情報等を考慮する分はシュレッダーで処理後資源化へ(住民課)</li> <li>各職員の意識徹底を図るとともに継続して実践する。(福祉課)</li> <li>裏面利用を心がけ、ペーパーゴミは、極力出さない。(資源化する)但し、個人情報を含むものは、シュレッダーへ。(経済課)</li> <li>継続して対応したい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な実施(住民課)</li> <li>各職員の意識徹底を図るとともに継続して実践する。(福祉課)</li> <li>継続して取組む(経済課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>裏面利用、再資源化に継続して取り組んできた。(全課)</li> <li>継続的な実施している(住民課)</li> <li>徹底し、継続して実施している。(福祉課)</li> <li>継続して取組んできた(経済課)</li> <li>実施している。(まちづくり推進課)</li> </ul>	○ ○ ○ ○ ○
26	庁内ウェブ利用によるペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職員の意識徹底を図るとともに継続して実践する。(福祉課)</li> <li>職員の意識向上にも努めたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内回覧の文書等をグループウェアに掲載することにより、ペーパーレス化、情報の発信、受信等をより確実性にできることとなることから、さらに推進する。紙の使用量の推移を把握し、年度比較を検証する。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内回覧の文書等をグループウェアに掲載することにより、ペーパーレス化、情報の発信、受信等確実性に効果が表れている。紙の使用量については把握したが、今年度は、減にまでは至っていない(H24年度比)(総務課)</li> <li>会議資料等を予めメール等で送信し内容を確認してもらい時間の短縮にもなっている。</li> <li>まだ意識向上の余地はある。(まちづくり推進課)</li> </ul>	△ ○ △
27	進 民間委託等の推進 民間委託にむけた事務事業の調査・検討及び導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・業務において、行政責任が確保され、住民サービスの向上、事務の効率化、経費の縮減が図られるかの検証を調査(総務課)</li> <li>第2期健康増進計画策定を民間委託し実施中。事務の効率化等を考慮しながら、検討していく。(福祉課)</li> <li>下水道維持管理については、包括的民間委託に取り組んでいる。(建設課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設の管理業務や、個々の業務の事務等において、行政責任が確保され、住民サービスの向上、事務の効率化、経費の縮減が図れる業務について調査検討する(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託が可能な事務事業等について、多岐にわたり、業務の委託調査や検討の状況を各課から集約ができていない状況であり、具体的に整理が出来ていない。(総務課)</li> <li>該当事業はないと思われる。(まちづくり推進課)</li> </ul>	×

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
28	三 公 共 工 事 の 改 善  電子入札等、新たな入札方式の導入	・事務の効率化や業者の負担減、事務の透明性を図るため、電子入札制度を指名競争入札を中心に実施する(総務課)	・平成25年度から工事及び業務委託について、紙による入札は原則廃止とするとしたい(紙入札の場合の救済あり)(総務課)	・平成25年度において電子入札は、112件(紙による入札は物品購入等に係る入札2件)実施しており、試行から、本格実施として定着しつつある状況である。(総務課)	○
29	一般競争入札制度等の運用促進	・一般競争入札の対象工事の金額設定について慎重に協議したい(総務課)	・公共工事の減少に伴い、一般競争入札の対象工事の金額設定について慎重に協議する。(総務課)	公共工事の減少に伴い、地元事業者の育成を図る必要があることから一般競争入札による工事は実施していない(総務課)	×

5 職員の配置、定員及び給料の適正化					
30	長期(5年以上)在職職員の配置見直し	・今後においても継続して定期的な見直しを行う。(総務課)	・定期異動は、適材適所を基本に職員配置の見直しを行う。(総務課)	・適材適所を基本として定期異動等を行い解消つつあるが、平成25年4月現在、5年以上同一職に在職している職員は、11名いる状況である。	△
31	一 職 員 配 置 の 適 正 化  女性職員の職域拡大(役職登用等)推進	・女性職員の職域の更なる拡大を図る。(総務課)	・女性職員の職域の更なる拡大を図る。(総務課)	・平成25年4月1日現在管理職女性職員2人(12人中)17% 係長以上(管理職を除く)女性職員11人(44人中) 25% (総務課)	○
32	職員の計画的な採用及び適正な配置	・各種状況に応じて、必要の都度見直しを行う(総務課)	・年齢構成が硬直しないように、退職者の状況により適宜補充し、行政改革における目標は南関町定員管理計画により平成25年度に128人体制とする。(総務課)	・平成25年4月1日現在、定員管理計画では128名のところ126名であり、今後は、行政運営に必要な事務量を調査・検討等し、行政事務の適正な執行に必要な人員を確保し、見直しをしていきたい。(総務課) ・業務量の増大に係る負担軽減のため、再任用職員の任用を予定している。(総務課) 平成25年度 3名 平成26年度 4名	○
33	本人の希望調査制度の拡充		・人事異動に当たっての職員の自己申告制度を導入しているが、規程をグループウェア(お知らせ)に掲載するなどして周知し、職員が積極的に活用できるように申告期間の延長を検討したい(現在は10月の1ヵ月のみ)。(総務課)	・制度の活用が活発とはいえない状況であるので、より活用しやすい制度へ検討し、グループウェア(お知らせ)に掲載することなど検討したが実施には至らなかった(総務課)	×
34	二 職 員 数 の 適 正 化  組織・機構改革、民間委託、事務事業移譲状況を考慮した新規採用計画の実施	・定員管理計画を基に新規採用計画を策定に、必要に応じて見直し、課、係の適正な事務分掌を目指す。(総務課)	・定員管理計画に基づき、新規採用職員計画を策定し、新規採用を実施する(総務課)  ・引き続き検討する(住民課)	・定員管理計画に則り、退職により不足する職員の採用をしている。中途退職者補充のため平成26年度において新規採用職員として6名採用予定である。 平成25年度 採用2名 (募集は3名) 平成26年度 採用6名 (募集は4名であるが、中途退職が多かったため)	○

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
35	事業の集中時期等に柔軟に対応できる職員の確保(再任用・任期付職員制度)	・再任用制度の条例化を検討する。(総務課)	・再任用制度条例を平成25年3月議会において提案し、可決されたことにより、25年4月1日から施行し、必要な職務に再任用職員を任用する。(総務課)	・再任用制度条例を制定し、平成25年7月から3名の再任用職員を短時間勤務職員として任用している。 ・平成26年4月からは4名の任用を予定(総務課)	○
36	職員給与の公表及び公表方法等の工夫	・指定様式において公表していく(総務課)	・今年も指定様式で、公表する。(総務課)	・今年も指定様式で、公表している。(総務課)	○
37	三職員の給料及び手当の適正化 時間外勤務手当の縮減	・各職員が業務のスケジュールを把握し、計画的な事務執行に努めるとともに、職員の能力向上による事務処理の迅速化を図っていく。(福祉課) ・夜間会議等を除いて極力勤務時間内に処理する。(経済課) ・更なる縮減の取組み(建設課) ・継続して対応していきたい。(まちづくり推進課) ・振り休で対応して振休が多く、振休の消化が困難な時もある。(教育課)	・継続して取組む(経済課) ・時間外・休日の行事が多くなってきている。(参加者等の要望)しかし、時間外はなるべく少なく振休で対応しているが、振休に満たない時間等については時間外勤務が必要となる。(教育課)	・最小限度の時間外勤務とするよう努めてきた。(全課) 時間外勤務手当実績(選挙を除く) 平成22年度 9,356,275円 平成23年度 8,962,866円 平成24年度 7,230,862円 H22比 2,125,413円の削減 ・農家に対し国の施策説明会やその事前準備等短期間での処理を除き極力時間内に事務処理をするよう努力してきた(経済課) ・事業量の増大に伴う設計、用地交渉に係る時間外勤務手当が増加した(建設課) ・実行している。(まちづくり推進課) ・各係が協力して時間外を縮小している。(教育課)	○ ○ ○ ○
6 職員の意識改革と能力開発の推進					
38	民間的思考に立ったコスト縮減意識の徹底	・役場全体として、研修等の実施により、徹底を図っていく。(福祉課) ・継続して対応していきたい(まちづくり推進課)	・職員一人ひとりが、まず小さいことからでも、回りに無駄はないかを検証したり、電気代、電話代、消耗品等の払い出し等に縮減の意識を持つように働き掛ける。(総務課)	・消耗品に関して、追録代についてインターネット等による法令検索を推進し、追録契約を解約した。 平成22年度 5,578,816円 平成23年度 4,650,810円 平成24年度 1,339,880円 平成25年度 1,237,050円見込み 平成22年度比 約4,341千円を削減。	○
39	職員提案制度の更なる推進		・自分達の仕事に対する意識改革を図り行政効率の向上のため、職員提案規程をグループウェア(お知らせ)に掲載するなど、職務上に限らず創意工夫による提案を求めていることを周知し、推進していく(総務課)	・職員提案規程をグループウェア(お知らせ)に掲載するなど、職務上に限らず創意工夫による提案を求めていることを周知するに至っていない(総務課) ・平成25年度において1件提案があった。	△



no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
40	一職員の意識改革・能力開発 民間企業や、専門的分野、経験年数に応じた職員研修の充実	・職員の能力開発、向上のため、熊本県市町村職員研修協議会を最大限に活用し、研修項目に沿った研修を推進する(総務課)	・平成25年度の研修計画 * 町主催研修・新規採用職員(自庁・老人ホーム・研修協議会へ派遣) ・健康ウォーキング研修 ・人権研修(2回) ・情報セキュリティ研修 ・町の事業についての研修他 * 派遣研修 ・市町村アカデミー 2名予定 ・市町村職員派遣研修(シンガポール) ・新任係長・課長研修 ・経験年数による研修(5年・10年) ・専門職員研修(税・政策形成・債権回収など) * 有明圏域定住自立圏による合同研修 ・課長補佐級研修 ・係長級コーチング研修	・平成25年度の研修結果 * 町主催研修・新規採用職員(自庁・老人ホーム・研修協議会へ派遣) 2名 ・健康ウォーキング研修 47名 ・人権研修(1回) 83名 ・情報セキュリティ研修 38名 ・財務会計研修 63名 * 派遣研修 ・市町村アカデミー 2名 ・市町村職員派遣研修(シンガポール) 1名 ・新任係長・課長研修 6名 ・経験年数による研修(5年・10年) 12名 ・専門職員研修(税など) 18名 * 有明圏域定住自立圏による合同研修(平成25年度から実施) ・課長補佐級研修 3名 ・係長級コーチング研修 2名	○
41	自発的な勉強会への支援		・現在のところ要請がないが自発的な勉強会等を支援したい(総務課)	・現在のところ要請がないが、要請があれば支援したい。(総務課)	△
42	県との人事交流の推進	・県に限らず、先進的な事業を展開している近隣市町等との人事交流を図りたい(総務課) ・熊本県とは、平成23・24年の2年間、県職員と人事交流中(保健師)。(総務課)	・県に限らず、先進的な事業を展開している近隣市町等との短期の人事交流を検討したい(総務課)	・県との交流(研修)については、希望者もなく、また職員の減員となり職務が遂行できない状況となる可能性が多いので希望していない。(総務課)	×
43	客観性、公平性を高める新たな人事評価制度の充実	・先進地の取り組みを参考にして、人事評価制度を検討する(総務課)	・先進地の取り組みを参考にして、職員個人ごとの目標を設定することや、評価を検討する(総務課)	・人事評価制度の検討ができていない。(総務課)	×
7 健全な財政運営の推進					
44	税務経験者等の退職者再任用制度の導入				
45	管理職の徴収事務従事の検討	・徴収の担当課において年末の徴収に併せて実施したい(総務課)	・徴収の担当課において年末の徴収に併せて実施したい(総務課) ・継続した協議を進めていく(住民課) ・有効性・必要性を検討する(建設課)	・継続して協議を進めていく予定であったが未実施。(住民課)	×

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況									
46	一自主財源の確保と強化策 滞納者の実態の把握及び法的措置による厳格な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の滞納に対して、連携して効率性を高めた徴収を検討する(総務課)</li> <li>・4町併任徴収、搜索・差押えを継続中(住民課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税、保育料、住宅使用料等の多重の債務者について、職員が連携して効率よく徴収するため担当職員連絡会議をとおり、今後研修を実施し、協議を進めていきたい。(総務課)</li> <li>・滞納者の実態調査の実施と搜索・差押の強化(住民課)</li> <li>・住宅使用料等、引き続き誓約書等の徴収を実施し、計画的な納入を促す(建設課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税、保育料、住宅使用料等の多重の債務者について、職員が連携して効率よく徴収するため担当職員連絡会議を開催したが、各債権の取り扱について認識の濃淡があり、研修が必要と判断して研修することとしていたが実施まで至っていない。(総務課)</li> <li>・滞納者の実態調査の実施と搜索・差押の強化 県との町県民税の徴収引き継ぎによる徴収強化の実施。また、県との併任徴収の協議中。 H25年度 搜索14件・ネット公売2件)、4町公売会(1回)九州1件 町単独 3件実施(住民課)</li> <li>・住宅使用料等、引き続き誓約書等の徴収を実施し、計画的な納入を促している(建設課)</li> </ul>	△ ○ ○								
47	受益者負担の定期的(3年から5年毎)な見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料、保育料、各検診負担金等の適切な見直しに努めていく。(福祉課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の利用料、使用料については、受益者の負担基準等の見直し等について検討する(総務課)</li> <li>・保険料、保育料、各検診負担金等の適切な見直しに努めていく。(福祉課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の利用料、使用料については、受益者の負担基準等の見直しを平成18年度に実施したが、負担が大きくなっているためH25年度は、検討しなかった(総務課)</li> <li>・保険料、保育料、各検診負担金等の適切な見直しについては町の方針に沿って、検討しながら、適切に対応している。(福祉課)</li> <li>・未実施(建設課)</li> </ul>	× △ ×								
48	未利用財産の有効利用の検討及び適正な処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用財産の売却・交換を積極的に推進する(総務課)</li> <li>・未利用地(南会議所)を給食センター見学や研修などの際、駐車場として活用したい。(給食センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮の前住宅及び南会議所を解体したので、利活用を検討する(総務課)</li> <li>・今年度は、向原団地の一部外の用地を宅地造成・分譲事業に活用したい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向原団地の一部及びその外の用地を宅地造成の工事発注済(まちづくり推進課)</li> </ul>	○								
49	町の誘致方針に基づく企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規立地は当然だが、立地されている企業の増設等に特に力を入れたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内の新規企業の立地や増設調印に向けて、積極的な情報収集・企業訪問に取り組みたい。(まちづくり推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度においては、①富士グリーンパワー株式会社(メガソーラー発電事業)H25. 12操業開始 ②九州コーテッドサンド株式会社(レジコーテッドサンドの製造、鑄物砂のリサイクル)H26. 4操業開始③エイティー九州(株)増設(まちづくり推進課)</li> </ul>	○								
50	特別職給与等の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討したい。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職については、特別職等報酬審議会の審議を経て、平成23年度から適正化について努めている(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職については、特別職等報酬審議会の審議を経て、平成23年度から適正に維持している(総務課)</li> </ul>	○								
51	その他非常勤の特別職、各種委員会等の報酬の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討したい。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の市町村の状況を調査し検討したい(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に検討を予定していたが、検討に至っていない(総務課)</li> </ul>	×								
52	中期的な財政見直しによる起債発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い事業の優先順位等を考慮した起債発行を行う。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて優先順位等を考慮した起債発行を行う。(総務課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて優先順位等を考慮した起債発行を行った(総務課) 平成24年度決算 (単位:千円)</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>借入済み額</td> <td>5,949,597</td> </tr> <tr> <td>当年借入額</td> <td>615,597</td> </tr> <tr> <td>当年償還額</td> <td>558,927</td> </tr> <tr> <td>残 額</td> <td>6,081,595</td> </tr> </table>	借入済み額	5,949,597	当年借入額	615,597	当年償還額	558,927	残 額	6,081,595	○
借入済み額	5,949,597												
当年借入額	615,597												
当年償還額	558,927												
残 額	6,081,595												

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
53	事業の優先順位の設定及び財政状況に応じた事業計画の見直し	・振興計画に沿った事業計画の見直しに努める。介護予防事業については25年度より包括支援センター移行予定だが、保健センター業務と共有される高齢者対策の部分に於いては財政上の共有を図る。(福祉課) ・所属によって優先順位は付与している。(建設課)	・事業については、必要性を踏まえ財源等を十分検討したうえで、優先順位を決定し、事業の計画を策定する。(総務課)	・事業については、必要性を踏まえ財源等を十分検討したうえで、優先順位を決定し、事業の計画を策定した。(総務課)	○
54	研修会や団体等の各種負担金の見直し	・毎年度随時に見直し、負担の必要性について、個別に評価していくように努める。(福祉課)	・負担金については、毎年度必要性について検討して対応していく(福祉課) ・ソーラーエネルギー等事業推進会の町としての関わり方・負担金の額についての検討を行いたい。(まちづくり推進課)	・平成25年度から、情報交換会負担金は廃止した。199,000円の削減。(総務課) ・補助金の見直しは事務事業評価で行い、H26の予算に反映させた(総務課) ・負担金については、毎年度必要性について検討して対応していく(福祉課) ・ソーラーエネルギー等事業推進会の町としての関わり方・負担金の額について検討の結果、H26年度から負担金額が低減されることとなった(300千円→10千円)。(まちづくり推進課)	○ ○ ○ ○
55	各種業務委託の検証・見直し	・効率的な業務委託の実施、検証による効率化を図る。(福祉課) ・事務事業評価の結果に基づき見直したい。(建設課) ・下水道維持管理業務委託費の節減(建設課)	・福祉サービス計画、調査等の効率的な業務委託の実施による効率化を図る。(福祉課) ・2年契約と更なる長期契約との比較を行い、検討する(建設課)	・各種業務委託が、多岐にわたっているが、効率性や委託の妥当性を検証するには至っていない(総務課) ・介護認定調査、ケアプラン作成等、業務量等に応じた効率化に努めてきた。(福祉課) ・下水道維持管理業務委託を2年契約としたことで委託費の節減につながった 平成26年度は4年契約で実施予定(建設課)	× ○ ○
56	消耗品購入の一元化及び管理の徹底		・消耗品の一元化購入の徹底できてきたが、管理面で、必要最小限度の供給に徹底するため、職員の意識の改革を促し経費削減に協力を求める。(総務課)	・消耗品の一元化購入の徹底できてきたが、管理面で、必要最小限度の供給に徹底するため、職員の意識の改革を促し経費削減に協力を求めてきた。(総務課)	△
57	補助金・交付金等の検証・定期的な見直し(3年～5年)	・団体等ごとの事業の把握による見直しを徹底していく。(福祉課) ・生ごみ処理機器等設置補助金は申請件数が少なくゴミの減量化に資する他方法を含め検討。飲料水浄水器設置補助金・住宅用太陽光発電設置補助金はH25年度で5年となり必要性和内容の検討を行う(住民課) ・組織代表者への個別聞き取りを行う。(経済課)	・各種団体への補助金を対象に事務事業評価を実施する。(総務課) ・環境対策関係の補助金の見直しを行う(住民課) ・住んでよかったプロジェクト推進事業の3年目となるので、一部事業については検証を行いたい。(まちづくり推進課) ・25.4月より組織代表者への聞き取りを行い補助金の目的を周知しているが、削減についての理解はまだ不十分なので今後も理解を求めていく。(25年度自主運営が可能となった3団体は不交付)(経済課) ・農業用施設改良費補助、林業用施設改良費補助、地域整備排水路、町道等環境整備補助の適正な設計、効率的な執行に努める(建設課)	・各団体に対する補助金について、事務事業評価でH25年度に実施検証し、結果をH26年度予算に反映させ、1,059千円を削減した(総務課) ・ゴミ減量化や飲料水の水質の確保の観点から継続の方向で、周知に努める。太陽光発電補助については、国の補助金の動向を注視している状況である。(住民課) 環境対策補助金についての見直し 実績 平成23年 平成24年 平成25年 生ゴミ処理機 1 1 2 飲料水、浄水器設置補助 1 1 0 太陽光発電設置補助金 38 26 25 ・検証の実績なし。(まちづくり推進課) ・25.4月より組織代表者への聞き取りを行い補助金の目的を周知しているが、削減についての理解はまだ不十分なので今後も引き続き周知を行う。(25年度自主運営が可能となった3団体は不交付)(経済課)	○ △ × ○

二歳出の抑制策

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
58	財政援助団体等の体質強化促進・整理合理化	・目標に沿った対応に努める。(福祉課)	・各団体の体質強化につながる支援に努める。(福祉課) ・国・県の補助金等の活用による体質強化の検討を行いたい。(まちづくり推進課)	・各団体に補助金の見直しを行ったことで、問題点は見えてきたので支援に努める。(総務課) ・各団体の体質強化につながる支援に努めているが、厳しい状況である(福祉課)	△ △
59	借地料単価の見直し	・借地料の見直しを検討する。(総務課)	・借地料の見直しを検討する。(総務課)	・平成25年度から借地料を米の価格としている契約について、過去5年間の平均の価格を定額とした(総務課)	△
60	方針に基づく借用財産購入の推進	・継続して借用している財産については、購入を検討する(総務課)	・平成24年度末には、貸付財産と借用財産を交換したので、今後効率的な財産の活用を検討したい(総務課)	・借用財産の購入については、検討したいが、筆界未定地や、相続人の関係で協議にまでは至っていない。(総務課)	×
61	財務諸表の分析に基づく事務事業の効率化	・財務諸表の分析を行い、様々な計画及び予算編成に活かしていく(総務課)	・結果分析を行い、平成26年度予算へ反映させる(総務課)	・平成23年度決算資料を基に、連結決算が24年度に完成したので、H25年度に公会計制度に基づく企業経営的視点での財務関係諸表の作成は実施し、公表している。結果分析にまでは至っていない。(総務課)	△
62	三 特 別 会 計 の 健 全 化 受益者負担の適正化	・平成24年度、27年度の介護保険料の改定を行う。健診費用等の負担について、検討する。(福祉課) ・下水道、浄化槽使用料徴収の強化(建設課)	・企業会計導入に向けた研究に取り組む(建設課) ・引き続き誓約書等の徴取を実施し、計画的な納入を促す(建設課)	・勉強会や研修会に参加し、企業会計導入に向けた研究に取り組んでいる(建設課) ・引き続き誓約書等の徴取を実施し、計画的な納入を促している(建設課)	△ ○
63	公共下水道への加入促進	下水道加入率H24:60%に向上させる(建設課)	・県の助成制度創設に合わせて助成を実施し、加入促進を図る(H25～H27)(建設課)	・県の助成制度創設に合わせて助成を実施し、H25年度は6件の実績あり。(予算比執行率23.4%) ・下水道加入率は、48.9%(建設課)	○ △
8 公共施設の設置及び管理運営					
64	延長・夜間・一時預かり・休日等の特別保育サービスの拡充	・夜間、休日等保育のニーズを把握したうえで、必要性等を検討し、推進する。(福祉課)	・子育て支援に係るニーズ調査を実施し、必要性を検討し対応する(福祉課)	・就学前全児童の子ども子育てに関するニーズ調査を実施した。(福祉課) ・実績 病児保護・荒尾市に委託 ・夜間休日等保育 0件 ・延長保育 250人中150人程度が登録中	○
65	子育てネットワークの強化	・ネットワーク会議等、情報共有の場の機会を増やし、ネットワークの強化に努める。(福祉課)	・ネットワーク会議等、情報共有の場をつくり、ネットワークの強化に努める。(福祉課)	・必要に応じた、ケース会議等を行ない、ネットワーク会議等、情報共有の場をつくり、ネットワークの強化に努めた。(福祉課)	○

no.	実施項目	目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度 目標(取組評価指標)・具体的スケジュール(第3次の未施行などの課題から)	平成25年度実施状況	
66	入所定員及び職員の定員管理計画の見直し	・必要な職員数の確保に努め、サービスの向上に資する。(福祉課)	・事業のニーズを的確に把握したうえで、入所定員等の適正化に努める(福祉課)	・事業のニーズを的確に把握したうえで無認可保育所の利用等、利用定員の確保に努めた(福祉課)	○
67	養護、特養、デイサービスセンターの民間活力の導入推進	・平成23年度に民営化検討委員会で審議され、民営化が妥当との答申を受け、町としての方針を決定して、スケジュール等の検討を行う。(福祉課)	・25年度に町の方針を決定し、具体的なスケジュール等についての検討を進めていく(福祉課)	・25年度の進捗はない。(福祉課)	×
68	指定管理者制度等による公共施設への民間活力の導入推進	・総合文化福祉センターの平成25年度からの指定管理者選定を平成24年度に公募し、新たに5年間の指定管理者での管理運営を行う。(福祉課) ・下水道南関浄化センターが考えられるが、現段階では採算が取れないと想定されるため、引受け手が出ない恐れがあると思われる。現在においては包括的民間委託を行っており、民間活力導入を行っているため、指定管理者は考えていない。(建設課)	・総合文化福祉センターの管理運営については、検討委員会による検討を踏まえて対応していく(福祉課)	・総合文化福祉センターの管理運営については、検討委員会の答申を踏まえ、観光施設として条例改正し、指定管理者の選定、指定を行い、平成26年4月1日から指定管理者である(株)グッドスタッフによる管理運営を行う。(福祉課)	○
9 広域行政の連携強化					
69	各自治体共通の事務事業の広域処理推進	管内4町において滞納処分の搜索・差押え等を併任制度による体制で継続的に実施中(住民課) ・観光事業については、荒尾、玉名地域はもとより、大牟田市との県境を越えた連携を推進していきたい。(まちづくり推進課)	・継続して実施していく(住民課) ・引き続き、県境(福岡県・長崎県)を越えた積極的な観光連携事業の推進に努めたい。(まちづくり推進課)	・県との町県民税の徴収引き継ぎによる徴収強化の実施。また、県との併任徴収について協議中。(住民課) ・県境(福岡県・長崎県)を越えた積極的な観光連携事業の推進のためH26でパンフレットを作成し、H27で営業活動を行うこととした。(まちづくり推進課)	○ ○
70	公共施設の広域利用の推進	・公共施設を広域で利活用することを検討し、推進する(総務課)	・町の施設の改修その他の検討をしていく中で他市町の施設の利活用を積極的に利活用するような推進を検討する。(総務課) ・定住自立圏の中で図書館の相互利用について、大牟田市・荒尾市・長洲町で推進していく。(教育課)	・定住自立圏の中で図書館の相互利用について、大牟田市・荒尾市・長洲町で26年4月から実施する。(教育課)	○
71	定住自立圏構想に基づく連携の検討	・定住自立圏構想に基づく有明圏域定住自立圏協定の締結に向けて協議していく(総務課) ・連携のできる事業について、ワーキング会議において検討していく(総務課)	・9月における大牟田市によるビジョン懇談会の結果を受けて共生ビジョンが策定されることから、今年度から実施される項目については開始される。(職員合同研修等)(総務課)	・共生ビジョンが策定されたことから、今年度から実施される項目については開始し、実施している。(平成25年度からは職員合同研修等)(総務課)	○